

No.	意見種類 1 修正 2 追加 3 削除 4 その他	目 標	意 見	修正（案）、考え方など
1	2 追加	1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	確かに、家庭部門及び業務部門で減少していますが、市域の年間エネルギー消費量は若干増加しています。そのことも記述すべきではないか。 (追加案) 3行目「しかし、」以降 「しかし、産業部門のエネルギー消費量が大幅に増加したため、市域全体としては、エネルギー消費量は微増しています。また、電気の排出係数・・・」	(下記の文章を追加します) 「しかし、産業部門において大幅に増加したため、市域全体としては、エネルギー消費量は微増しています。また、電気の排出係数・・・」
2	2 追加	1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	【エネルギー消費量】 「家庭部門、業務部門では減少している」との表現はさておき「市域全体では増加している(H25年実績自己評価P3)」。これを課題としないのはなぜでしょうか。この点の評価は記載に当たらないということでしょうか。	
3	2 追加	1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	「(※)電気の排出係数」について、第1文と第2文の間に以下の文章を追加するとより理解が深まるのではないか。 (追加案) 「・・・数値です。CO2排出量は(電気の使用量)×(電気の排出係数)で算出します。従って、排出係数が・・・」	ご意見いただいた文章を第1文と第2文の間に追記します。
4	2 追加	1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	【温室効果ガス排出量の増加】 「ライフスタイルや事業活動の転換が求められている」との表現ではありますが、「啓発と補助制度導入を図り・・・」の文言を入れてはいかがでしょうか。	「ライフスタイルや事業活動の転換」が図られるためには、ご指摘のような啓発や支援に加え、連携・協働の取組、市民、事業者による独自の取組など、多くの施策や取組を複合的に推進する必要があります。環境審議会評価（案）では、それらを総括した表現としています。
5	4 その他	1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	「吹田市役所エコオフィスプラン」（平成11年導入）の評価は？	現在、吹田市役所エコオフィスプランの進行管理につきまして、年度途中に内部環境監査を実施したうえで、行政内部の「環境施策調整推進会議（部長級の会議）」や「吹田市役所エコオフィスプラン推進幹事会（次長級の会議）」で評価を行っています。 環境審議会では、吹田市役所エコオフィスプランの取組を第2次環境基本計画の進行管理に含めたものとして、評価をしています。
6	4 その他	3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全	【ヒートアイランド対策】 啓発のみでよろしいでしょうか。	環境審議会評価（案）では、パンフレットによる啓発の推進を評価するとともに、「建築物やアスファルト対策、人工排熱の低減対策など、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要性」を明記しています。

No.	意見種類 1 修正 2 追加 3 削除 4 その他	目 標	意 見	修正（案）、考え方など
7	1 修正	4 みどりを保全・創 出・活用し、市民に 親しまれるまちの形 成	1 行目 誤字ではないか。 (修正案) 1 行目 「吹田市域の緑被率調査を実施されました」 (当初) ↓ 「吹田市域の緑被率調査が実施されました」 (修正案)	当該文章は、環境審議会の評価文であり、環境審議会委員の立場からの記述となっています。 ご意見いただいた文章に修正します。
8	2 追加	重点プロジェクト	【環境パートナーシップの推進】 評価（案）がありません。	「環境パートナーシップ（連携・協働）の推進」につきましては、エネルギー、資源循環を始めとした各分野において、評価を行っております。しかし、不十分であるため、下記の評価（案）を重点プロジェクトの評価箇所に追記します。 【評価（案）】 市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、新たな取組として、車社会からの脱却をめざし「すいたエコウォーク」が実施されました。また、新たな取組の推進とともに、効果的な組織のあり方について検討が行われています。 市民公益活動センターでは、分野別団体交流会やフェスタなど様々な連携活動に取り組んでいます。 今後もこれらの取組を積極的に展開するとともに、プラットフォーム組織の形成・拡充が図られるよう、支援や情報提供、情報共有を進める必要があります。
9	4 その他	重点プロジェクト	【学校での環境教育の推進】 実績一覧表から受ける印象は、「力が入っていない」です。環境部と教育委員会できちんとした話し合いを行う必要性を感じます。	環境審議会評価（案）では、「今後、教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、引き続き、取組を展開する必要があります。」と明記しています。
10	2 追加	重点プロジェクト	【地域における環境教育の推進】 環境教育等促進法の趣旨は、教育指導もさることながら環境保全活動を推進する事も重要な狙いの一つです。その意味でそうした活動も取り上げるとか、アジェンダ以外にもいろいろな活動を実践している団体があることの表現に加え、そうした活動を支援する姿勢を打ち出すことも重要ではないでしょうか。	(下記の文章を追加します) 【エコスクールの推進】3行目 「また、専門的な知識や経験を有するNPO団体等の協力のもと、みどりのカーテンやビオトープ・・・」 【地域における環境教育の推進】5行目 「環境活動を実践するNPO団体等への支援及び人材の育成に・・・」